

産業建設委員協議会記録	
開 会 年 月 日	令和 6 年 8 月 26 日
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分
閉 会 時 刻	午前 11 時 52 分
出 席 委 員 名	◎福井輝夫 ○三野泰嗣 上村和生 北村 勝
	野口佳子 品川幸久 宿 典泰
	藤原清史 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	—
担 当 書 記	森田晃司
協 議 案 件	1 内宮周辺駐車場のあり方について
	2 工場等立地促進奨励金制度の改正について
	3 第 3 次伊勢市総合計画・中期基本計画の進行管理について
	4 旧伊勢市産業支援センターの売却について《報告案件》
	5 伊勢市二見健康管理増進センターの指定管理期間の変更について《報告案件》
	6 市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業の三重県との協定について《報告案件》
	7 上下水道部庁舎の建設について《報告案件》
	8 所管事業の令和 6 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について
	9 南海トラフ地震臨時情報発表に伴う宿泊業者への対応の確認について
説 明 員	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、交通政策課長、
	基盤整備課長、産業観光部長、産業観光部参事、商工労政課副参事、
	農林水産課副参事、上下水道部長、上下水道部次長、
	上下水道総務課副参事、情報戦略局長、情報戦略局次長、
	企画調整課長、資産経営部長、資産経営部参事、契約課長、
	営繕課長、その他関係参与

協議経過

福井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「内宮周辺駐車場のあり方について」外6件を協議した。

次に、「所管事業の令和6年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」を協議し、令和6年度の所管事業を5事業程度選定することを決定し、事業の選定については正副委員長に一任することとした。

またその後、「南海トラフ地震臨時情報発表に伴う宿泊業者への対応の確認について」、委員から当局への質疑があり、後日報告を受けることを確認し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎福井輝夫委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日御協議願います案件は、配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【内宮周辺駐車場のあり方について】

◎福井輝夫委員長

それでは、「内宮周辺駐車場のあり方について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

本日は御多用のところ、産業建設委員協議会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

本日の案件は、ただいま委員長から御案内のありましたとおり、「内宮周辺駐車場のあり方について」を含め、協議案件が3件と報告案件が4件でございます。

詳細につきましては担当部署から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

それでは、「内宮周辺駐車場のあり方について」御説明申し上げます。

資料１－１、１ページを御覧ください。

１の「現状の取り組み」でございます。ゴールデンウィークや正月など年間10日程度パーク・アンド・バスライドを実施し、また繁忙期には年間100日程度神宮工作所などの臨時駐車場を開設しております。

次に、２の「現状の課題点」でございます。（１）の駐車場運営につきましては、①人件費・物価高騰に伴う費用の増加、②人員の確保、③機器更新の遅れ、④イベント開催時の駐車場不足、⑤駐車料金の不整合などがあります。

（２）のパーク・アンド・バスライドにつきましては、①内宮周辺への駐車ニーズの増加、②天候等により利用が減少、③コスト高などがあります。

次に、３の「改善の方向性」でございます。（１）の改善案につきましては、①立体駐車場設置による駐車場容量の増大、②P F I等を活用した整備、管理、運営の検討、③最新の駐車場機器類の導入・増設、④流入車両のコントロール、⑤駐車料金の見直しを考えております。

（２）の期待される効果につきましては①官民連携により、計画、整備、運営を一体化することで、効率的かつ低コストでの運営が可能となります。②駐車場容量を増強することで、年間を通じて内宮周辺に駐車が可能となります。③パーク・アンド・バスライドを段階的に縮小することで経費削減を行います。④最新機器類の導入により、利便性向上やスムーズな入出庫を実現し、サービス向上を図ります。⑤内宮周辺への駐車により滞在時間が延びることで消費金額の増加が期待されます。

次に、４の「全体イメージ図」でございます。恐れ入りますが資料１－２を御覧ください。

左上に記載のとおり、現在の市営臨時駐車場及び陸上競技場周辺への立体駐車場に至る整備、維持管理、運営については民間事業者を活用したP F Iなどの官民連携の手法を活用すると同時に物価、人件費高騰への対策として駐車料金の見直しも行いたいと考えております。また、これに伴い最新の駐車場機器を設置し、入出庫渋滞の抑制を図りたいと考えております。なお、立体駐車場については赤枠で囲んだ五十鈴公園内に整備したいと考えております。

次に、車両の誘導ですが、現在は左中段の宇治浦田町交差点付近に一極集中している車両について、陸上競技場周辺に必要な駐車容量を増強したうえで、上段の月読宮北交差点において、国道23号側、県道館町通線側にコントロールし、分散平準化させることで渋滞抑制を図りたいと考えております。

恐れ入りますが、資料１－１、２ページにお戻りください。

最後に、５の「今後のスケジュール」でございます。今年度に民間活力導入の事業手法や採算性などの調査業務を実施し、P F I等の手法が妥当との結果を得た後に、令和８年度に実施事業者の公募を行う予定をしております。事業者が決まりましたら、令和９年度以降には民間事業者が計画、設計、工事、運営を順次行い、令和12年度以降には段階的にパーク・アンド・バスライドの廃止を検討していきたいと考えております。

以上、「内宮周辺駐車場のあり方について」御報告申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。
上村委員。

○上村和生委員

何点かちょっと聞かせていただきたいと思います。

3番目の改善の方向性ということでいろいろ書かれておるわけでありますけれども、まず最初、立体駐車場を800台程度、増強するということになるんだというふうに思うんですけれども、これは1か所の立体駐車場を造っていくっていうイメージなんですか。そこで800台を増やすというイメージですか。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

1か所で800台程度増やす予定をしております。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

というと、今駐車場のあるところへ建てていくっていう考え方ですか。その辺ちょっと教えてください。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

資料1－2で、赤枠で囲ませていただいたエリア内の駐車場は現在ある位置かもしれませんが、ない位置かもしれない。今現在そのようなエリアの中で調整している状況です。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

今の駐車場のところへの増設ということになると、工事期間、約2年とか3年ぐらいかかるのかなというふうに思うんですけれども、その間の駐車スペースの確保というのが必要になってくるのかなと思うんですけど、その辺はどのように考えておるんですか。

◎福井輝夫委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

現在調整中ですのでまだ既存の駐車場を潰すかどうかということは決まってませんので、仮に駐車場を潰すという結論に至った場合は別途対策を取る必要があると考えております。

◎福井輝夫委員長
上村委員。

○上村和生委員

どうなるのか分からん、今検討中やということでもありますけれども、それによって、パーク・アンド・バスライドの回数が増えるという考え方ですか。その辺どのように考えておるのかなと思いますけど。

◎福井輝夫委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

既存駐車場がしばらく、1年、2年使えないというような状況に仮になることがあればそれも含めて検討する必要があると思います。

◎福井輝夫委員長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。先ほど地図も出していただきましたけれども、陸上競技場周辺の赤で囲ったところということでもありますけれども、ここについては、用地買収等のほうはどうなんですか、その辺を教えてください。

◎福井輝夫委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

五十鈴公園につきましては、約65%が財務省の名義、残りの35%が伊勢市の名義になっておりますので、個人さんから買収するという予定はございません。以上です。

◎福井輝夫委員長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

それから、この事業をやっていくのはどう考えとるのかなと思うんですけども、伊勢市観光交通対策特別会計の中でやっていこうというふうに考えておられるのか、その辺ちょっと教えてください。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

基本的には、観光交通対策特別会計のほうでやる予定をしておりますが、PPPを活用するということになれば、資金調達を含めて支出も民間のほうになりますし、ただ、一部、丸々伊勢市に財布がないと、かつ民間でできない部分というのも当然出てくると思いますので、そのあたりは特別会計を活用しながら対応していくと思っております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

それと新しいキャッシュレス決済ができるようなシステムを入れていこうと考えられと思うんですけども、既存の今浦田のところにある駐車場等についても、ここら辺にもその辺のシステムを入れていこうと考えられておるんですか。その辺教えてください。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

精算機につきましては、神宮さんの土地で今市営駐車場として運用しているいわゆるA駐車場、伊勢市の土地の部分のB駐車場、県の河川敷も含めて、全て精算機については同じような最新式の形で更新する予定をしております。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

最後になりますけれども、駐車料金の見直しということ、見直しイコール料金を上げていこうと考えておるんですか、その辺だけ最後に教えてください。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

もう御存じのとおり、ここ数年人件費も物価も非常に上がっておりまして、基金の積み上げていく金額についても、もう平成と令和では、コロナがあったということもあるんですが、歳入が減ると当然歳出も減っているわけなんで、やはりなかなか基金の積み増し率がどんどん下がっている状況で、利益も圧縮されてきているという状況ですので、やはりそのあたりは上げる方向で検討していきたいと考えております。

◎福井輝夫委員長

よろしいですか。他に御発言はございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません、ほとんど上村委員が聞いていただいたんで、若干だけ、少し確認させていただきたいと思います。

今回、案の中にPFIを活用すると、先ほどの答弁の中にも、PPPを活用してということをお聞きさせていただきました。そこにPFI等というふうな形で、この文章に載っているのは、等というのはどういう形のものを考えてみえるのか、少しお聞かせください。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

いわゆる官民連携っていうのは広い、大枠ではPPPという形で呼んでおります。

PFIというのは、PPPの中のごく一部、いわゆるPFI法に基づいて行う事業になるんですが、PFIというのはある意味、SPCってペーパーカンパニーというか事業体をつくってやっていく方法なんです、PPPの中にはPFI法に基づかない手法も幾つかありますので、それも含めてPFI等というような表記にしております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

北村委員。

○北村勝委員

ここのところのPFI、当然、このPPPで民間活用の資金を調達しながら進めてもらうと非常に有効で、民間のノウハウ、そういったところを取り入れてっていうのは非常にいいことだと思うんです。

ただ、いろんなところの策を見てますと、PFIは、当初のこの基本計画で立てられた事業の金額から、実施計画に至ると非常にコスト高になっていって事業が膨れ上がるとい

う傾向があるんじゃないかということで、よく聞くんですけど、そういったことで、懸念も心配されると思うんですが、そういった部分の中で何か考えてみえるんですか、対策として検討されることを教えてください。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

基本的にP P Pは都道府県とか市町村、国もですけども、なかなかこう採算の取りづら
いような事業について、今現在は多いような話も聞いておりまして、やはりそういう状況
ですと、いろんな部分でコストが掛かっていく部分も多いんじゃないかなと思っておりま
す。

この伊勢市の駐車場に関しては、かなり採算性もいいという中で、そのあたり駐車場業
務というのはある意味民間がプロでやってる部分ですので、行政がやるよりも当然、効率
化できますし、返済についてもスムーズに行えるんじゃないかという意味で、この事案に
ついてはP P Pを活用するのがベストだと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。有効的な活用で、当然20年から30年という長い形で業務委託も含めてや
るという形になるのかなと思いますと、公共性が損なわれない、途中で業者が変わるとか
いようなこともないような形で、導入するときに、依頼するときに、そういったことも
くれぐれも検討しながらお願いしたいと思います。以上です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

立体駐車場のことについて少しお聞きしたいんですけど。

これを宇治浦田のところで駐車場を始めるって言ったときに、立体駐車場の話は議会の
ほうから当然出ましたよね。あのときに、当局のほうとしては、多分台数が取れないと、
たくさんの台数が取れないというような理由でお話をされたと思うんですけどね。当時、
議会のほうからはこのP F I方式で建設業界さんがただで、向こうの持ちで建てていただ
いて、そこの売上げから何十年か、伊勢市の収入としてはこの売上げの半分、その半分会
建設業界がずっと取っていくということで、うまくできるという方式が当時あったので、
それを議員のほうからも提案をちょっとしたと思うんですけど、今なぜこうなったかって
いうところを、なぜ立体駐車場になったかっていうところをちょっと説明をしてください。

◎福井輝夫委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

当時の詳細な内容については、具体的な内容は余り把握しない部分もあって恐縮なんですが、ちょっと聞いた話によりますと、いわゆるB駐車場の部分に立体駐車場を建ててはどうかというようなことで、当時話があったということで何名かの議員さんからも少しお伺いした部分があります。

当時、そこで容量が足りないということだったということなんですが、今回検討するに当たっていわゆるB駐車場の部分でも立体駐車場はどうかということで検討のほうをしたのですが、上に高く積み上げれば何台でもできる立体駐車場になるのですが、いろいろコンピューターで検討すると、現在でもいわゆる五十鈴川の左岸側、宇治浦田町交差点側に大半の駐車場が集中している状況で、さらにB駐車場の立体駐車場を造ってしまうと、どう車を回しても宇治浦田の駐車場がパンクしてしまうというような結果が出た、だからいわゆるB駐車場には立体駐車が適さないということで判断しました。

いわゆる臨時駐車場の現在考えている部分については、いろいろ県とも当時調整をする中で、なかなかうまく折り合いがつかなかったというような中でこれまで至ってきた状況なんですが、今回、県と密にいろいろ調整する中で、いわゆる車両を分散させたいということで、五十鈴公園内に立体駐車場を造ることで、車両も分散できて、スムーズにいけると、県も了承するという結果が出たから今回、こういう形で計画のほう上げさせていただいた次第でございます。

◎福井輝夫委員長
品川委員。

○品川幸久委員

今さらBのところに、今稼働しているところに建てよなんていうのは僕も思っていないですけどね。始まる前に、検討する時点で、あのときに立駐にしたらどうですかという話が出たということのをね、やっぱりある程度踏まえて議論をしていかんと、今になっていっぱいになったもんで次のところ立駐を建てようかというふうな話というのは、何か予測しているかな、そういうことがうまくできてなかったのかなと、私らとしては思うんですよね。当時、それを言うたやないかと、そうやのにあのときにはせんと、今になってそこのところに立駐を建てるんやっていうようなことになってきた。

特にバス料金の高騰というのはよく分かるとる話で、この間の甲子園の子供たちのバスも、春と夏では100万円も200万円もバス料金が違って来たっていうので、今バス料金はなかなか台数もなしに高騰しておるのはよく分かる。それで私どもとしても、パーク・アンド・バスライドを早く廃止してほしいよねっていう思いもあるんですよ。そこら辺も含めてね、やっぱりこうずっと見たときに、あの時にこれ仕掛けときゃよかったなっていうのは、ある程度の反省も持ってね、行政が進めていく中でやる一つのルートやと思うよね。

それやで、今こんな状況やでこうします。いや、あのときにもうちょっと早いうちにこういう手だてがあったよねっていうところが、もっと早く出してほしいような気がせんでもないし、これから進めていく中では、そういうことを考えながらやっていただきたいなと思います。以上です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言ございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私も駐車場の件については、以前からパーク・アンド・バスライドについての課題というのを認識もしておったので、今後どうしていくんかという話をさせていただいたということから質問させていただきたいと思うんですけれど。

もともとこの立体駐車場の設置をしていくべき話やということは、どういう政策の中で、いつどこで決められて今進んでみえるのかちょっと教えてほしいと思います。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

この計画の企画・政策立案につきましては、先ほど品川委員からいただいた御意見も関係する部分ではあるのですが、やはりその当時から非常に道路の状態も変わってきている部分もあって、新しい道ができて、御側橋が架かったり、今度磯部バイパス、いわゆる第二伊勢道路も開通して、非常に状況もよくなってくるであろうという中で、かつコストもかかる、いろんな方がやっぱり内宮の近くでとめたいというニーズもどんどん、もう20年近くパーク・アンド・バスライドをやっていますので、高まっている中で、じゃあ今、道路条件が当時からよくなった状況で、内宮周辺に駐車場の容量を増やしたら、道路がもつかとか、そのような検討をまずは交通政策課のほうで議論のほうをしてきました。

それは令和4年にやっているんですけども、結果としては、ある程度車両分散化させることで、かつ容量を増やすことで、パーク・アンド・バスライドをなくすことができるであろうと。

当然細かいメッシュで考えていくと、パーツ、パーツでは渋滞するところも出ると思うんですが、そうなったら段階的に見直しながらやっていけば、何とかなるという結論が出ました。そのあとで、そうは言っても、いろいろ県の土地であったりとか、神宮さんも関係ありますので、関係各所と令和5年にいろいろ調整して、かつ、PPPも活用できるかどうかというようなこともシミュレーションもしながら、令和5年に議論を積み重ねて、その中で今年度いわゆる、経営戦略会議にかけまして、一応庁内で検討した上で、本日、議会のほうへ御説明させていただくというような形で、企画・政策立案をしてきた次第でございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今のお話を聞いておると、この方向性というのはもう決まった中で、今の協議会にかかっと思うんですよ。

私は今までにも、いや、何かいろんな交通対策の案はないのかっていうことで質問を投げかけとったと思うんですけれども、検討というような話で、我々と議論をするなんていうような状況のことが1回もなかったと思うので、そのあたりの推進の仕方についてはどのように考えてみえるのか教えてください。

◎福井輝夫委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

私ども議会への説明というのは当然非常に重要なことだと考えておる中で、ただですね、できもしないことを議会へ報告して議論というのは当然できないと思っていますので、ある程度、机上の上でこれならできるであろうという方向性を出した上でないと、当然今示した内容でも、いやここはいかんのじゃないかと、まだまだ決めないといけないことがたくさんありますので、そういった上で、まずは議会でしっかり議論できる内容に吟味しないと、御説明できないという状況だと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

いや聞いておる限りは、うちらでこれからまたこのことについて、協議会で、ここで議論できるような話になるのかな、委員長。何かもう一方的な話で、立体駐車場を造っていくという方向と、それはPFIやというような話が、私は耳について仕方ないんですけども、実際は以前に、御側橋が改修に入るというような状況のときにも、地元の町からもそうですけれども、何か立体的なことをやったらどうやということで、今の体育館の横に広場があるから、そこは民間のものというのはもうほとんど持ってないので、そこへ6階、7階のものを建てて、帰りは御側橋で帰ってもらおうかという話は実はあったんさな。それはもう会議所の以前の上島会頭のときにもその話を私も聞いて、いい考えですねということ、されておったんですよ。皆さんのところへどんな伝わり方しとるのかあれですけども、そのような状況で、もう御側橋の改修に入るということですから、実際にはもう10年以上前の話で、それを考えると、余りにも唐突で将来の視点がないというのか、展望がないというのか、そういう政策に見えて仕方ないんですね。

それを今日、我々産建の中で、今から議論していくってというのはどこを議論してくんかなというような気がして仕方ないんですけれども、もう一度お答え願えませんか。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

これ5の「今後のスケジュール」に記載しております、駐車場再編事業手法検討業務、こちらのほうで、そもそもPPPでいけるのかどうかの検討、かつ、先ほどお話しした車両の分散であったり、駐車場容量の整備も含めて、いわゆる行政案っていうのをつくり上げていく作業になるんですが、ここの業務の中で当然議会のほうにも、意見をいただくような形で進めていきますので、具体的にやはり議会と行政サイドでやりとりしながら決めていくというのはこの令和6年10月からのこの委託業務を進めていく中で築き上げていくもんじゃないかなと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いや多分、今の答弁では私の御質問に全然答えてもらってないと思うんやけれども、一体この産建の中でそういったことを議論するというのは、いつになるんですか。

それはもしかしたら皆さんが考えておられるやつを足引っ張るような御意見も出るかも分からなので、それで聞いておるんですけど。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

これも若干繰り返しになると思うんですが、いわゆる議会の御意見というのは当然、駐車場再編事業手法検討業務、ここで、「いやいやこんな立体駐車場駄目やろう」というような御意見が仮にあったとしたら、やはりその中でこの業務をやっている中で、それが可能かどうかも含めて、そこはその中で議論していくべきだと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

その話とは別で、800台の駐車場ということになったら、私が言うておるような位置と、6階、7階のものを造らんことには800台ぐらいはならないと思うんですけども、これ一体そういったことになったときには、概算でどれぐらいの費用になるんですか。

◎福井輝夫委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

恐らく約800台規模の立駐と各種精算機の更新、もろもろ込み込みで今のところ概算で30億円前後じゃないかなということで試算のほうをしております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

いやいや立体駐車場の話だけをちょっと教えてください。

◎福井輝夫委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

先ほど約30億円前後と言いましたけど、もう大半が立体駐車場の資金になりますので、精算機は全部買い足しても数億円程度ですので、事業の規模感としては先ほど答弁のとおりとなります。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

数億円程度では皆さんところでは小さい話やと思うんやけれど、約30億円としても、それがPFIなら合うか合わないかというのは、どのような検討をされておるんでしょうか。

◎福井輝夫委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

資金調達のほう約30億円してもらったとして、大体、今、これはうちの事務方だけでやってる試算なんですけど、15年前後で返済が終わるのではないかなというような見込みを立てております。これも詳細については、仮にPPP、PFIでやることになったと仮定した場合、駐車場再編事業手法検討業務の中で、これも当然弁護士も入ってリーガルチェックもしながらやっていく作業ですので、その中でしっかりお示しすることができると考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

以前にPFI方式についてということで商工会議所で研修会等々、研修会といっても本来はちょっと具体的には入っていく話だと思ったんですけど、そのときには、商工会議所のメンバーは、もうこんなPFIに入っていくというような状況のことを言われた人は一人もおりませんでした。状況が随分変わってきたんかなと思うんですけど、当然こういった事業については、建設関連の方々が、いわゆる共同体になってやってもらうものなのかどうかとか、そういったやり方があると思うんですね。PFIっていうことは、地元への何か伊勢市が財源的には難しいので、地元へそういったPFI方式で協力をしていくと、少ない利益であったとしても、そういったことに協力をしていくということがPFIだったんじゃないかなと、こんなことを思っておるんですけども、伊勢市からそういう投げかけをしたときに、そういった理解というのはもらえると思ってみえるんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

恐らく委員が商工会議所さんとお話されてるのはもう恐らく10年前ぐらいではなかろうかと思うんですが、これ近年、国のほうが、これからは人口減少でなかなか資金調達が難しいということでPPP/PFI推進アクションプランというのが、国のほうが昨年も出して今年も改定をしておって、都道府県、地方公共団体、市町村も含めてしっかりPPPを活用していけということで進めておりますので、当時と比べると恐らく制度的にもかなり確立されておるし、逆に今後はどんどんやっていかないかん部分だと考えております。

いわゆるじゃあ地元業者を使うかどうかという話だと思うんですが、こちらも全国的にいろいろ実績のある事業者さんであったりとか、あと実際にPPPやってる市区町村に意見を聞いたところ、やはり恐らく建設であったりとか、そのあたりについては、その仕様書のほうで地元業者をしっかりと活用するというような内容でどの地区でも行われるということですので、そのあたりについてもしっかりと対応は可能だと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私は地元業者使ってくれなんて一言も言うてないので、当然伊勢市と、どこの団体か分かりませんが、その団体の間で採算が取れる、また伊勢市にとっても有効やということであればそこに請負をしていただいたらいいと思うので、その中で地元を使うか使わないかというのは、それはその団体が決める話であって、私は地元の業界を使えなんてことは一言も言うておりません。そのあたりをきちっと整理をしてください。

立体駐車場の整備・管理・運営について何か一体的に、もう誰かが手を挙げたらそこへ任すんやという話ですけれども、それはどのような団体、組織のニュアンスになっておるんでしょうか。

◎福井輝夫委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

こちらも答弁若干繰り返しになるんですが、まずそのどのPPPの手法でいけるのか、いやいけないのかっていうのはこの10月からの検討業務のほうでやっていきます。

先ほどの契約内容については、ここには記載はしてないんですが、令和6年10月頃からと、令和8年、実施事業者を公募するまでの間にアドバイザリー契約といいまして、いわゆるその官民連携で公募するに当たって仕様書、これは恐らくもうかなり分厚い本ぐらいの仕様書になるかと思うんですが、この業務の中で、こちらも当然弁護士を入れながら、リーガルチェックを入れながら、つくり込む作業なんですけど、この中でそういう細かい内容というのは詰めていくことになっております。ですので今の段階で非常にそういう細かい部分というのは、詰めてないというか、これからやっていく作業ということで御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、うちの産業建設委員会の中で、そういったことについて、議員との議論をするというのはいつ頃の話になるんですかこれは。もうどんどんこの日程の中で進んでいくということは、これ8月も終わりますよね。9月になると議会も始まってするということになると、いつその内容についての議論をさせていただけるんですか。

◎福井輝夫委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

まず第1弾としては10月頃発注予定のこの事業の手法検討業務、これを作業していく中で、完成まで当然途中段階で当然議論させていただいて、こういう形でいきますということでさらに2回目ぐらいですかね、また議論させていただいて、またその先に先ほどお話ししたアドバイザリー契約、仕様書をつくっていく作業の中で、また意見交換をさせていただくというような形で最低それぐらいのスケジュール感では、議会のほうとも意見交換というか、話し合いは必要かなと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いや多分それは無理やと思いますよね。コンサルのほうへは、こういうことが条件で、このようにコンサルタントへ発注しますということになるわけやから、その中に、うちの議会の意見を聞く場を設けた中で変更するなんてことはもう多分難しい話で、何か口頭ではそんな話をしとるけども、全然できないんじゃないかなと思うんですけど、それは間違いなくできるんですか。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

これまた繰り返しますが、駐車場再編事業手法検討業務の中間の段階で、恐らくこの手法が丸、この手法が二重丸、この手法が三角、これはバツであろうとか、そういう形で、手法以外の例えばこの駐車場のあれが先ほど立駐もそうですし、道路の使い方、料金の決め方とか、そういうもろもろのことは、この途中の中間の段階でお示しをさせていただきますので、さあみんなで考えようということで説明しても、それは何もまとまりませんので、中間の段階である程度こちらで方向性を示した後に御意見をいただくと、それを踏まえて最終案を行政としてはこういう形でいきたいということを最後に示すという手続で考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今の話っていうのは正副委員長のほうできちっとそのあたりのことをコントロールしてもらって、そんな最終決定やら、もうコンサルのほうで全部決まった状況の中でこっちにかけて、マルかバツかみたいな話ではない話だと思うので、今回のこの上げ方についてもちょっと私は首をかしげます。

今までも、決算予算の中で、できるだけコストのかからない効率的なやり方というのを検討していかないかなということ、もうこれ何年もやってきましたけれど、今検討中や検討中やの中でこういう状況になっておるので、そのあたりはきちっと整理をしていただきたいと思います。

もう一遍、体育館の横に立体駐車場を7階なり8階のを建てて、運営するというのに万一になったときに、問題はそこへとめた方が、ここからずっと内宮入り口まで歩くということになるので、このあたりのバスの運用であったりとか、バスのロータリーがありますよね。橋を越えて左へ少し、その辺りとのルートを駐車場にとめた方は無料で乗れるような何かを考えないと、なかなか動線がこちらの奥までという、難しいんじゃないかなとこんなことを思います。立体駐車場になったときに、帰ってもらう御側橋まではすぐそこ

なので、帰りの誘導すれば交通渋滞も避けることができるし、ただそこへとめていただいた人の利便性を上げるというようなことを、今何か宇治浦田のところの交差点から内宮向いてのレベルがどこまでいくんか分かりませんが、無人のバスが走っていくようなことをこれからやっていくんやということであれば、ぜひこのあたりのところは、そういったことをやらないと、やはり「奥へとめて高いわ、また歩くと遠いわ」っていうようなことで、苦情が来ないかなということを心配をします。そのあたりのことはどのように考えてみえるのか教えてください。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

仮に立体駐車場になった場合の位置については繰り返しになりますが、この赤柵の五十鈴公園内で、観光客だけじゃなくて、陸上競技場を使う方、体育館を利用される方、公園を利用される方、観光客だけじゃなくて、そういった方も一番利便性のいい場所を造るのがやはりベスト、これは三重県もそうだと思います。そういうことの視点でしっかりと協議しながら考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いやそういうことになったときに、あとプラス利便性の話からすると、やはり内宮入り口というのか、そこまで行くべきなのか、おはらい町の入り口というのか、そこまでのルートの補完をどのようにしていくかということがあると思うんやけれども、それは考えられないということの今の答弁ですか。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

考えられないということではなくて、まずは位置についてはそういう認識で考えておるということでございます。

仮に遠い位置になったら、それらも含めて当然、検討は必要ですし、まだ自動運転も含めて仮定の話になってしまいますので、そういうことになったら、そういうことも含めて検討していきたいと考えております。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

委員長に改めて申し上げますけど、こういったことについてもきちっと産建のほうで、出されたものについて議論ができるような状況にしていかないと、この一方的な話になると思うんですよ。こういうことまで突き詰めて考えてきたので、マルかバツか決めてくださいみたいな。そこまで来て、ここに座ってみえる委員の皆さんそうやと思うんですけれど、いまさら反対できんやないかというような、行き詰まった話ではなくて、早くそういった議論ができるというようなことを正副委員長の中できちっと整理をして進めてもらいたいと、こんなことを思います。終わります。

◎福井輝夫委員長

委員長から申し上げます。

今宿委員から御提案ありました。今後のスケジュールに関しまして、これが大変大事なことでございますのでね、もう何もかもが決まった時点で、こうするんだというんじゃないくて、いろんなまだ検討余地のある段階で、議会側との議論ができるような時点で提案をいただいて、そして少しでもいいものをつくっていければと思いますので、そういうことを心がけてこちらの議会のほうへの提示もよろしくお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎福井輝夫委員長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【工場等立地促進奨励金制度の改正について】

◎福井輝夫委員長

次に、「工場等立地促進奨励金制度の改正について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

それでは、「工場等立地促進奨励金制度の改正について」御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。

1の「改正理由」でございます。対象の業種を明確にすることを目的に、条例の題名を変更し、また、事業所の進出における近年の実情に応じた対象要件とすることにより、企業立地を促進しようとするものでございます。

2の「主な改正内容」でございます。①の条例の題名を変更ですが、現在条例の題名を伊勢市工場等立地促進条例としておりますが、工場以外の業種も対象であることを明確にするため、「工場等」を「企業」とし、題名を伊勢市企業立地促進条例としようとするも

のです。

次に、②の対象企業の要件変更でございます。アにつきましては、例えば、旅館業法に定める旅館業のうち、旅館・ホテル営業を対象としています。その実態は建物の所有者と運営者が異なることも多いことから、共同して事業を実施する者にあつては、該当する事業において一の事業者とみなし、交付対象となるよう、見直しを図るものでございます。

また、イにつきましては、現在は製造業、建設業、運輸業などを対象としています。例えば、小売業や卸売業などを主たる事業とする事業者様が物品の製造の事業に供する施設や、研究開発、試験などの施設を建設する場合においても、交付対象となるよう見直しを図るものでございます。

今回御承認いただけましたら、市議会９月定例会に伊勢市工場等立地促進条例の一部改正議案を提出させていただく予定としております。

以上、「工場等立地促進奨励金制度の改正について」御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【第３次伊勢市総合計画・中期基本計画の進行管理について】

◎福井輝夫委員長

次に、「第３次伊勢市総合計画・中期基本計画の進行管理について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

企画調整課長。

●中内企画調整課長

それでは、「第３次伊勢市総合計画・中期基本計画の進行管理について」御説明申し上げます。

お手元の資料３－１を御覧ください。

本件につきましては、令和４年７月に策定いたしました中期基本計画について、その進捗状況等について、御説明申し上げるものでございます。

進行管理の目的につきましては、１、「目的」に記載のとおり、毎年度、各施策における課題解決の状況や社会環境等の変化、事業や取組の進捗や効果等の整理・評価を行うことで、最適な事業の立案や見直し等を図りながら、計画を推進することとしております。

次に、進行管理の概要でございます。２、「概要」に記載のとおり、（１）分野横断課題としております８つの課題、また、（２）分野別計画における、８つの分野について、令和５年度の進捗状況等を整理・評価し、それを踏まえた今後の方向性を整理しております。

いずれにおきましても、個々具体の取組等の評価ではなく、課題や施策を単位として、その概況や方向性について整理しておるところでございます。

(3) モニタリング指標につきましては、施策等を検討するに当たっての基礎資料として設定しておるもので、令和5年度の数値を新たに記載しております。

次に、各資料の見方について、御説明申し上げます。

資料3-2、分野横断課題の状況の1ページを御覧ください。

基本計画に掲げる分野横断課題ごとにシートを作成しております。

上段の現況・課題及び中段の取組方針につきましては、中期基本計画に記載されている内容でございます。

下段の主な取組・成果および今後の取組の方向性につきましては、課題に対する令和5年度の主要な取組実績や、取組・成果を踏まえた今後の方向性を記載しております。

次に、資料3-3、分野別計画の状況の1ページを御覧ください。

基本計画に掲げます教育、環境、都市基盤などの8つの政策分野ごとにシートを作成しております。

中段の2、施策評価では、(1)評価の欄に施策全体の令和5年度の進捗状況を「A・B・C」の3段階で評価した上で、その右側の(1)-1全体評価の欄に評価の根拠となる施策全体の進捗状況について記載しております。

また、その下の(1)-2主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性の欄には、中期基本計画に定める主要課題ごとに令和5年度の主な取組や成果、令和6年度以降の取組の方向性について記載しております。

下段の(1)-3目標指標では、中期基本計画で定めた指標の目標値及び実績値を記載しております。

また、それに基づき進捗状況を「A・B・C」の3段階で評価をし、また、その右側にございます進捗状況に対する説明の欄に数値が増減した要因などについて記載しております。

3ページの評価一覧表を御覧ください。

①で施策と目標指標、それぞれの評価の分布をまとめております。

表の右側の目標指標評価の列を御覧ください。目標指標につきましては、Aが58.8%、Bが15.7%となっており、約75%が達成・改善となっている一方、Cとなっているものも25.5%ございまして、改善が進まなかったものもございました。

また、表の左側の施策評価の列を御覧ください。施策につきましては、Aが17.6%、Bが82.4%となっており、全ての施策が「進んだ」または「概ね進んだ」と評価しております。

資料3-4、モニタリング指標を御覧ください。

先ほども御説明いたしましたとおり、施策等を検討するに当たっての基礎資料とするものでございますので、本日の協議におきましても御参考にしていただければと思います。

申し訳ございません。資料3-1にお戻りいただき、2ページを御覧ください。

各所管別対象箇所でございますが、各資料について、各常任委員会及び協議会の所管を整理しておりますので、御参照いただければと存じます。

以上、「第3次伊勢市総合計画・中期基本計画の進行管理について」御説明申し上げます。

した。御協議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

この表の表現の仕方っていうこともあるかも分かんのですが、非常にやっぱり、今我々には見にくいというのか。皆さん事務的にやってみえるから、内容はすぐ分かってみえるとは思いますが、例えば施策の評価というのは、その施策がよかったか悪かったかあんまり実効性がなかったか、そういった意味の評価ということでよろしいのでしょうか。

◎福井輝夫委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

こちらの施策の評価につきましては、総合計画・中期基本計画に定めます、取組の目標、それに対してどう取り組んだか、またそれによって、その対象分野がどのように改善したか、前に進んだかといったようなことが基本的には評価の視点ということで、それに基づいて十分な進捗が図られたかどうか、そのような観点で評価をしておるところでございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

施策の評価が上がるということは、住んでみえる市民の方々が伊勢市内の環境であったり、住みよいであったりというようなところで、すごく評価が上がるもんだとは思いますが、最終的にはそういうことにつながっていくわけですね。

そういった状況からすると、この進行管理の目標指標があって、それに対して目標に到達したよというのでAはついておるのやけども、実際は施策の評価としてはBがついてくるというのは、どのように我々は考えていったらいいのかちょっと教えてください。

◎福井輝夫委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

こちらの目標指標につきましては、数値化できる部分というところの中で、総合計画の中でそれぞれの分野について設定をさせていただいております。

一方で、指標だけでその分野全てを評価していくってことはなかなか簡単ではないというところの中で、例えばこの指標は改善はしたけれども、なかなか数値化できない分野の中で、諸課題様々残っておるというようなことでありますと、例えばB評価であったりといったことも出てくるということで、いわゆる定量的な評価の部分と、一方で定性的な評価、これも加味した中で全体評価のほうはつけさせていただいておる、そこでの差異といいますか、違いが出てきているということで御理解をいただければと思います。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

これ個々にやると、非常に長いこと時間がかかるので、今評価を出されておることだけ申し上げると、何か例えば、商工業のBっていうのがあって、中心市街地における店舗数ということだけなんですよね。

でも、商工業でいうたら、店舗数だけが問題ではなくて、いかに商工業が、伊勢市全体の中で店舗数が増えてきたと、店舗数も増えずに、何か問題やというのは、これはまちづくりでやはりすごく不便な上に、中心市街地の限られたところだけの店舗数を上げて評価しとっても、それが施策はBなんですけど、実績はこれは伸びないですよ。だからその部分だけの話やから。だからそういうところの施策で上げておる項目というのはちょっと違う視点のものをいくつか入れていくということにしないと、なかなかこれの評価が本当にAやったでよかったなというところまでいかないと思うんですけども、御意見を聞かせてください。

◎福井輝夫委員長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

今おっしゃっていただきました商工業の直接的な評価という観点ではなく、その計画における捉まえ方ということで御説明させていただければと思いますけれども、今回総合計画・中期基本計画におきましては、この指標を目標指標ということで定めておるところでございます。

今委員おっしゃっていただきましたように、当然商工業を分析評価するに当たりましては、この指標だけで商工業がよかった悪かったということを申し上げるものではございません。今回の進行管理シートにつきましては、中期基本計画に定めております目標指標というものを、その実績を記載しながら、その評価をしておるところでございますけれども、また来年度、後期基本計画をまたつくっていく形になりますので、その際におきましては、もっと分かりやすい、また、評価としても適切な指標の在り方についても検討してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

皆さんのところだけで、各事業の、今どれぐらいあるんですか。事業数が1,800とかもあってあるんでしょうかね。その評価を各部署別に評価をされたものをまとめ上げられと思うんですけど、最終的に伊勢市のまちづくりとしてどうやったんやというようなところの、これでは視点があんまりなさ過ぎて、一部、いいところ取りするという言い方はいけませんけど、そういうところだけ、分かりやすいところだけ取って、AかBかCかというようなことをやっとなら、それが政策としてどうやっていうたら、いや政策としてはCなんやって、ちょっと矛盾するような話やと思うんですよね。やはり、何かその目標にした政策に対して、この評価手法が3つも5つもあって、足らざるところもあれば、きちっと管理できて進行できたところもあるというのを見定めていくと、やっぱりまちづくりとしては、こう変わってきたんやなということがああると思うんですけど、都市整備のところなんか見るとちょっと一言二言言いたいところばかりあるわけですね。何でこれなんやというような。何かそのあたりが中期の大きな視点での話の割には、もう全然違う小さな話の評価をしとるように感じて仕方ないので、そのあたりは今回はこういうことで出てきたので、見直しをちょっとかけて、本当にそれが施策の中の進行評価になるのかどうかということをきちっとやっぱりやっていただきたいと思うんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

◎福井輝夫委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

やはり、今回お示ししたのは中期基本計画、そこに定めておるものに対してどうだということの、どうしてもそういうようなお示しの仕方になってございます。

今宿委員おっしゃっていただきましたが、やはりその計画そのものの在り方、どういように見られるといいますか、目標像を定めるのかと、そういったことがまず最初に大事になってくる部分かと思いますので、先ほどの答弁の繰り返しになりますけども、次の後期基本計画をつくる際には、後の検証といいますか、することが十分その目的に見合うような形になるように、計画の在り方、その形というものを検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

◎福井輝夫委員長

休憩を解き再開します。

【旧伊勢市産業支援センターの売却について《報告案件》】

◎福井輝夫委員長

続いて報告案件に入ります。

「旧伊勢市産業支援センターの売却について」当局から報告をお願いします。

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

すみません。説明に入ります前に資料の記載内容に訂正があり、直前での資料の差し替えをお願いさせていただきまして、誠に申し訳ございませんでした。

それでは、「旧伊勢市産業支援センターの売却について」御説明申し上げます。

旧伊勢産業支援センターにつきましては令和5年3月定例会において、伊勢市産業支援センター条例の廃止をお認めいただき、令和5年度末をもって施設を廃止し、売却することとしておりました。

売却予定時の土地及び建物につきましては、1に記載のとおりでございます。

令和6年度に入り、一般競争入札により売却の進め、8月9日に開札を行い、8月16日に売買に関する仮契約を行ったところでございます。

売却予定額につきましては2に記載のとおり、1億7,713万円で、売却予定先は3に記載のとおり、伊勢市村松町3745番地、ヤマナカフーズ株式会社、代表取締役、山中博雅様でございます。

次に4、「売却に係る今後の予定」でございます。

当該施設の売却につきましては、建物が議会の議決に付すべき財産の処分に該当いたしますので、9月定例会に売却に係る関連議案を提出させていただく予定としております。

売却に係る議案をお認めいただけましたら、議決日を本契約の締結日とし、その日から60日以内に売買代金を納付していただく予定をしております、売買代金の全額が納付され次第、現状のまま引渡しを行う予定をしております。

次に、5、「国庫納付予定額」です。

旧伊勢市産業支援センターは、建設当時に国庫補助金の交付を受けており、補助制限の期間に満たない場合は補助金の返還が必要となっております。

当該施設の引渡し後概算であります、3,884万705円を返還する見込みでございます。

なお、売却する物件の詳細につきましては、2ページ目に物件の明細を記載しておりますので、後ほど御高覧ください。

以上、「旧伊勢市産業支援センターの売却について」を御説明申し上げます。よろし

くお願いします。

◎福井輝夫委員長

本件は報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いします。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市二見健康管理増進センターの指定管理期間の変更について《報告案件》】

◎福井輝夫委員長

次に、「伊勢市二見健康管理増進センターの指定管理期間の変更について」当局から報告をお願いします。

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

それでは、「伊勢市二見健康管理増進センターの指定管理期間の変更について」御説明いたします。

本年度で指定管理期間が満了となる対象施設については、施設類型別計画において、第Ⅰ期の令和6年度までに地元自治会に譲渡する計画となっておりましたが、譲渡手続等に時間を要することから、譲渡等の期限を最長3年間延長できることといたしました。

当該施設については、次の3年間も指定管理者による管理を考えております。

以上のことから、譲渡等の期限に合わせ、原則5年の指定管理期間を3年間に変更しようとするものです。

対象となる施設でございますが、2に記載の伊勢市二見健康管理増進センターでございます。

3の「指定管理期間」についてでございます。次期の指定管理期間を令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間とします。

なお、この指定管理期間中に施設の譲渡等を行うこととなった場合は、その段階で当該施設について用途廃止をし、期間については短縮いたします。

4の「指定管理者選定方法」ですが、当該施設は地域コミュニティの中核施設として重要な役割を果たしておりますので、引き続き二見町松下区を指定管理者として指定したいと考えております。

5の「今後の予定」でございますが、市議会12月定例会に指定管理者の指定の議案提出を予定しております。

以上、「伊勢市二見健康管理増進センターの指定管理期間の変更について」御説明申し上げます。ご理解賜りますようお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

本件も報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いします。
品川委員。

○品川幸久委員

少しだけ教えてください。

他の施設について、ほとんど総務政策委員会のほうの案件なんで、あんまり奥までは言いたくないんですけど、この3年という期間をなぜ切られたのかな。それまで令和6年度までにやりますよって言って進めてきた。その中でいろいろ私らも議論の中で、そんなに簡単には受けてくれへんやろうと、除却にもお金がかかることやしってというふうな話も総務政策委員会のほうでもさせていただいたんですけど、何か3年っていうと非常に後ろ向きな考えに捉えてならんのですけど、ただ、ここの伊勢市二見健康管理増進センターの場合は、平成7年ということで約30年ぐらいの経過やと思うんですけど、他施設にとってはね、もう非常に古いところが3年っていうと、もう要りませんってところがたくさん出てくるんじゃないのかなと、古いところはですね。そういうところのことは考えられてこの3年というのを切ったのか、もう交渉自体が非常に難航しとるもんで、これ3年間の間に何とかせなあかんということでやられたんかっていうところがちょっと分からないんで、教えてください。

◎福井輝夫委員長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

基本的には地元のほうの意思決定というのは、令和6年度を基本にお願いをしております。

その中で、譲渡を受ける場合だと認可地縁団体になっていただいたり、修繕と事務手続がございますので、その間に完了をしていただくということでさせていただいております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

品川委員。

○品川幸久委員

他施設も多分、おたくら全部連携されとると思うんですけど、令和6年度までにやってしまうというところがあつたら、わざわざこの期間は、指定管理の期間を延長しないということでもいいのかな。おたくは農林水産課やもんでちょっとかわいそうやけど、ほかのところの担当で来とるとこはどういうふうに思っておられるのかな。

◎福井輝夫委員長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

ほかのところのことでございますけども、当然のように委員さんおっしゃるとおり、令和6年度内に済めば、そのところについては指定管理は続けないということになりますけども、現状そういったところはございませんので、令和7年度については指定管理は最低でも必要になってくるかなというふうに考えております。

あと、ほかのところも含めて、これから3年間という指定管理期間のほうさせていただくわけでございますけども、その途中で、当然譲渡というところもあると思いますので、そのときは指定管理期間を短縮して、譲渡のほうをさせていただくというようなことも仕様の中に含めて進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

品川委員。

○品川幸久委員

最後にしますけどね、先ほど言ったまあ新しいところについては、そんなに問題がないと思うんですけど、もう古くてぎりぎりだよって、今言うた50年近くたつところ、3年は上積みするということは、非常にもうね建物自体が、それが譲渡できるのかどうか分からないんで、そこら辺で、この3年というのは、何でなんかなというところでね、やれる気があったら1年でやりましょうと、それで1年間でできへのやったらもう1年指定管理を延長すればええやないかと僕は思うんですけど、ただそれが全部多分3年になつと思うので、そこら辺のところをね、ちょっとこうはっきり譲渡ができ次第、指定管理を打ち切るというようなことであればいいけど、3年といって縛りかけると、3年間このままでいいじゃないのっていうことになろうかなと思うので、その点だけ、1点だけ教えてください。

◎福井輝夫委員長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

先ほども申し上げたように途中でなったところについては当然のように途中で切らせていただきます。ということで今回、当然地域の皆様にこの譲渡については御説明をさせていただいております。その中でやっぱりこうなかなか決めるのに時間がかかるということも聞かせていただいておりますので、地域の皆さんに対して、前回協議会のほうでもお話をさせていただいたように延長を3年間、令和9年度末までに御返事をいただくというところで御説明をさせていただいておりますので、そこら辺はそのとおり、それに合わせて、指定管理期間も3年というように形で切らせていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

他に御発言ございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

譲渡手続に時間を要するということで、この理由というのは具体的にはどういったことだったんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

先ほども少しお答えさせていただいたんですが、譲渡の場合ですと、認可地縁団体になっていただくということがございますし、管理主体変更の場合におきましても、事務手続や建物修繕、そういったものがございますので、3年間のうちでやっていただくということでございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

これ品川委員からも言われてましたけれども、この物件だけではなくて、認可地縁団体になってないのに、手を挙げとるというふうなことでは事務的にはもう進まんわけなので、そのあたりのことをどのように広報して進んでいくかということも一つだと思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

◎福井輝夫委員長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

認可地縁団体になっていただくということで、地元のほうでも調べていただいておりますと、あと市のほうもサポートのほうをしていきたい、支援のほうをしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業の三重県との協定について《報告案件》】

◎福井輝夫委員長

次に、「市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業の三重県との協定について」当局から報告をお願いします。

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

それでは、「市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業の三重県との協定について」御説明申し上げます。

資料6を御覧ください。

まず、1の「現在の（三重県との）協定内容」でございますが、市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業につきましては、令和14年3月31日を有効期限とし、金額を約86億円とする協定を令和4年9月14日に三重県と締結しております。

次に、2の「変更協定（案）の内容」でございます。資料の2ページを御覧ください。

こちらは新宮川橋の概略図でございますが、図の左が御菌町側、右が小俣町側となっております。図に示しているA1橋台については、御菌町側の宮川右岸堤防に築造する橋桁を乗せるための土台になるものでございます。

恐れ入りますが、資料の1ページ、2の「変更協定（案）の内容」にお戻りいただき、変更協定（案）の内訳の表の上段を御覧ください。

右岸側のA1橋台については、河川堤防を掘削する必要があることから、河川管理者である国土交通省に工事を委託する予定でありました。しかし、国土交通省と協議を重ねたところ、他の下部工事との調整や橋梁全体の施工精度の向上が見込まれることから、A1橋台の工事は三重県が行うことになったものでございます。

このことから、A1橋台の工事につきましては、委託先を国土交通省から三重県に変更することに伴いまして、その工事費である3億円についても国土交通省から三重県のほうに変更させていただきます。

続きまして、表の下段を御覧ください。

令和4年9月に締結しました変更協定から約2か年経過しており、国土交通省が公表している資料によりますと、橋梁架設の工事価格は、物価高騰などにより2か年で10%上昇していることから、橋梁工事費の価格上昇分である8億4,000万円を協定金額に加えることといたします。

これらのことから、A1橋台の工事費と物価高騰による工事費の上昇分を合わせて、11億4,000万円を増額し、約97億4,000万円に変更する協定を三重県と締結したいと考えております。

次に、3の「今後の予定」でございます。2の変更内容により増額となる費用につきまして、債務負担行為を設定する補正予算案を9月定例会に提出し、御審議をお願いしたいと考えております。補正予算の御承認をいただきましたら、三重県と変更協定の仮契約をさせていただいた上、12月定例会に協定の変更についての議案を提出したいと考えております。

以上、「市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業の三重県との協定について」御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

本件も報告案件であります、特に御発言がありましたらお願いします。
宿委員。

○宿典泰委員

ここの委員の全員が思っておることやと思うんですけど、また増額ですか、値上げですかっていうような話だと思うんです。

実際には物価高騰というともう何でも通っちゃうのかなというような雰囲気、あちこち物価高騰という、それなりには要るんやろなということは想像はできるんやけれど、先日、この宮川架橋については、非常に議論があったところで、その時には分かってなかった話なんかなと思うんやけども、ちょっとそこら辺の解説だけしていただませんか。

◎福井輝夫委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

6月定例会におきまして、これまでの三重県との協定につきまして、議会の議決を経ていないという状況でございましたので、追認という形で、御承認いただいたところでございます。

実は国土交通省に行ってもらおう予定のA1橋台のほうを三重県で行うという話は、この6月定例会の前よりもある程度方向性は見えておりましたけども、まず三重県との協定についてが、まだ議会の議決を得ていない状況でございましたもので、まず6月定例会については協定の締結と、実際ここで行っております橋梁の下部工事の工事委託のほうの締結のほうをお認めいただいた上で、今回改めましてA1橋台の国土交通省から県への委託先の変更を上げさせていただくと同時に、現在まで価格上昇しておる部分、10%の部分を増額させていただくという変更を行わさせていただくことになったものでございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

大変ですね。この間の時にはもう既に分かっておったけども、数字として今つかんだみたいな話になるんかなとは思うんやけれど、この物価高騰っていうのは材料関係でいくと、どういったものがそれに該当するのか、我々に分かるような状況でお答えできませんか。

◎福井輝夫委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

物価高騰につきましては、個々の工事の種類によってもいろいろ違うんですけども、まず建設業界の人件費の高騰、あと資材単価のほうも高騰しておるという状況でございますけども、今回の10%につきましては、全国的な平均値として国土交通省が公表しております橋梁架設工事のほうの上昇率を令和4年当時から現在までの2か年の間に上昇した分が10%という公表がされておりますので、そちらに基づいて10%増額ということになりますので、人件費がどれだけ、資材単価がどれだけという、個々の細かな上昇額というのは現在持っていないというところが事実でございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

国交省の公表というのは、今現在で行われたんだと思うんですけど、追加の橋台なんですけど、これ前に我々がもらっておった橋台はここはなかったんですか。

◎福井輝夫委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

令和4年に御報告させていただきました、まず県の協定額を43億円から86億円に増額するというのに伴って、全体事業費についても橋梁も含めまして131億円になるという御報告をさせていただきました。この際にA1橋台といいますのは、県と行う協定の中には含まれておりませんでしたけども、実際131億円の全体事業費の中に含んでおりましたもので、今回委託先が県に替わって、県の協定については3億円増額ということになりますけども、全体事業費で3億円増額するものではございません。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。これは補助金をいっぱい頂けるといいんですけどもそういう事業ではないと思うと、やはりこれが市の負担ということになってくるので、やはり増額する場合の根拠というのか、そういったことも伊勢市内のあらゆる事業についても出てくると思うので、そのあたりはきちっと厳しく審査をしていただいた上で、必要であれば物価高騰という名前でまた増額をしてもらうようお願いをしたいと思っておりますけども、そのあたりのチェック体制についてよろしくお願いしたいと思います。

◎福井輝夫委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

県に委託しております現在の86億円、変更後は約97億4,000万円という変更になりますけども、こちらの費用につきましても、国のほうの道路メンテナンス事業補助というところで55%の補助を国から頂けることになっております。

そのほかの131億円のうちの、そのほかの道路事業の部分につきましても、50%の補助を頂けるというところで事業を進めておりますので、国のほうの会計検査等もございますので、そのあたりは間違いのないように、しっかり計上して申請していきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

まず最初右岸側の橋台を、A 1の部分をとということなんですけれども、これは反対側、左岸側のA 2っていうやつですか。これは全く関係ないんですか。その辺を教えてください。

◎福井輝夫委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

A 2橋台のほう、左岸の小俣町側になりますけども、こちらの橋台につきましては、宮川の堤防を越えまして、汁谷川沿いまで橋梁が延びることになります。ですので、国にお願いする案件というのがございまして、もともと県の協定の中にA 2橋台のほうは含まれておったということになります。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ありがとうございます。

先ほど来から物価高騰という話、10%値上がりをしとるんだ、国土交通省の指標というようなことでありましたけども、この3億円って表示されておりますけれども、これについてはその分も上乘せされとるということですか。その辺最後に教えてください。

◎福井輝夫委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

橋台の3億円につきましても、令和4年からの高騰分は見込んだ額となっております。
以上でございます。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【上下水道部庁舎の建設について《報告案件》】

◎福井輝夫委員長

次に、「上下水道部庁舎の建設について」当局から報告をお願いします。

上下水道総務課副参事。

●北村上下水道総務課副参事

それでは、「上下水道部庁舎の建設について」御説明いたします。資料7を御覧ください。

始めに、1、「建設スケジュール」を御覧ください。

令和5年度は、地質調査、建設工事設計、解体工事を完了し、令和6年度は新庁舎の建設工事を実施してまいります。令和6年度から建設工事を進め、令和8年1月から新事務所での業務開始を予定しております。

次に、2の「契約状況」でございます。

記載のとおり、今月、上下水道部庁舎建設工事について、3件の契約を締結いたしました。工期はいずれも令和7年7月30日までを予定しております。

(1) 庁舎建設工事(建築工事)の契約の相手方は、吉川・伊藤・西邦特定建設工事共同企業体で、契約金額は7億5,350万円です。

次に、(2) 庁舎建設工事(電気設備工事)の契約の相手方は、日光・長谷川特定建設工事共同企業体です。

2ページを御覧ください。

契約金額は2億1,340万円です。

次に、(3) 庁舎建設工事(機械設備工事)の契約の相手方は、杉山・サンシン特定建設工事共同企業体で、契約金額は1億1,000万円です。

次に、3の「概算事業費及び財源」でございます。小俣浄化センター解体については、工事完了に伴い、実績に置き換えておりますが、他の項目については建設工事を進めている段階のため、変更は行っておりません。総事業費は合計で17億1,700万円を見込んでおります。

次に、3ページを御覧ください。

御参考までに庁舎建設予定地の位置図と併せて完成イメージ図を掲載しております。

以上で、「上下水道部庁舎の建設について」の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

本件も報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いします。
宿委員。

○宿典泰委員

この場でちょっとお聞きをしたいんですけれども、今回建築工事ということで入札が行われました。非常に最近多いんやけど、この3社J Vというのは、J Vが必要なわけですか。J Vやるときに、大きな20億円ぐらいの工事ですと、実際はゼネコンさんが入って、地元の業者も入って、J Vを組んで完成させるということが多いんですけど、伊勢は特に、地元の業者が2社とか3社、このように3社というようになってきたんですけども、7億5,300万円というたら、一般的には1社で入札ができるかなと思うんやけれど、なぜそれをJ Vで3社じゃないといかんみたいなことになっとるんですか、ちょっと教えていただけないか。

◎福井輝夫委員長

契約課長。

●竹澤契約課長

J Vで今回、入札の公告をさせていただきまして、伊勢市は伊勢市建設工事共同企業体取扱要綱に基づきまして、それぞれこの要件で金額を定めておりまして、大規模かつ高難度の工事の安定的施工の確保を図る観点、また地元企業の活用ということを図る観点から、建設工事につきまして、3億円以上となるものについてはJ Vでやるというふうにさせていただいております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いつからJ Vが始まったんですしたか、教えてください。

◎福井輝夫委員長

上下水道総務課副参事。

●北村上下水道総務課副参事

契約といたしましては……

◎福井輝夫委員長

契約課長。

●竹澤契約課長

制度といいますと、もう合併前からこの制度を、当時の伊勢市しておりまして、合併後の新伊勢市につきましても、合併当時からの要綱で、金額は若干変わっておりますけれども、当初からある一定要件に基づきまして、共同企業体で行うということは定めておるところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

J Vの金額が変わったというのはどういうことですか。5億円から6億円になったとか、そういった話なんでしょう。J Vにする根拠としては。

◎福井輝夫委員長
契約課長。

●竹澤契約課長

委員おっしゃるように当時の金額を、5億円のところを3億円にするというところでやっておるところでございます。以上でございます。

〔「5億円を3億円にするって言うたの」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、建築工事のここ出てくるAっていうんですかね、その業者さんやと思うんですけど、今登録は何社あるんですか。

◎福井輝夫委員長
契約課長。

●竹澤契約課長

建設、建築工事の業者は全部で11業者ございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると今回は3グループに分かれて入札されたということになるんでしょうか。ち

よっと資料を持ってないので教えてください。

◎福井輝夫委員長
契約課長。

●竹澤契約課長

今回、建設工事につきましては3社参加がございまして、それぞれ3グループの3社、合計9社、3、3、3で3グループ、3社の参加でございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

7億5,000万円の工事が3社のJVを組まないと実行できないということに、やはり僕は建設業者じゃないので、やはりこれからの建設についての危惧をします。ある面心配になる。1社で受けていただいたら、そのほうがやりやすいんじゃないかなというのをすごく感じるんですけど、そのあたりは現場でいろいろと建設関係を預かっておる技術者の皆さんはどのような考え方になっておるんですか。できたらJVは4社でも5社でもええっていうようなことに感じておるんでしょうか。どのようなメリットがあるかがちょっと僕も分からないので教えてください。

◎福井輝夫委員長
営繕課長。

●前田営繕課長

JVの業者数なんですけれども、1社がいい場合、ちょっと複数でいい場合という、やはり先ほども話がありました大規模で、ちょっとやっぱり今回に関しても、市内でも規模がちょっと大きい規模になりますので、そちらになってくると、JVの利点といいますか、各社さんの技術力を合わせていただくというのが、やっぱり有利な点かと思われまして。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

3社JVの利点というのはどういうことなんですか。

◎福井輝夫委員長
営繕課長。

●前田當繕課長

やはり技術力、各社さん持っておられるいろいろ技術力があると思いますので、そちらを合わせていただくということが利点かと思っております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私も技術者ではないのでちょっと分かりません。ですので、細かく説明をしていただいてもちょっとそのあたりは分からないんですけれど、7億5,300万円の工事であって、それを3社が集まってということになると、通常では割り算するわけにいかんのかな。中心になる人が何%ということになるわけで、そのあたりはちょっとどういう仕組みになっておるんかあれですけど、その電気工事であっても、後のこちらの機械設備であっても、JVが主体になっておりますけれども、このあたりのことは1社でも完全にできるんではないかなというようなことを非常に思うんですけど、県のほうの関係の入札のあれを見てみたら、1億円やら1億5,000万円を1社でもやってますわな、電気やら設備関係も。なのに伊勢へ来ると、2社JVじゃないというようなことでやられて、業者の人は入札機会は増えるということにはなるので、それはいいことですけど、入札というのはあくまで、低価格っていうのか、最低制限を割ってはいけませんけど、低い価格で仕事をしてもらって、予算よりも残していただけるというようなことが、それは市民から見るとそういうことですわな。予算に対して98%で仕事をしてくださいと言うんやったら、入札しとる意味がないので、それこそ参加してもらえるところをがらがらしてしたら悪いけど、そういう話になってしまうんですね。何かそのJVをしなきゃいかんような状況で、これ何回もJVでやってますけど、その点は何か改めるようなことは関係してみえるところの皆さんは考えてもらってるんでしょうか。このJVの金額もそうじゃないですか。5億円を3億円にしたりというて、すごく低い単価になっていきますけど、2億円、3億円ならJVする必要もなかったと思うんですね。以前はもう建築関係でも11億円ぐらいのやつも、Aの建築業者の方が1人でやってみえたので。何か技術が云々って言うけども、それはちょっと後付けの話かなと思うんですけど。そのあたりはどうでしょう。

◎福井輝夫委員長

契約課長。

●竹澤契約課長

従前から要綱に基づきましてさせていただいておるところでございまして、国のほうも公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針というものが出されておりました、その中で大規模かつ高難度の工事の安定的施工の確保、先ほども説明させていただいたとおり、そういった事例につきましては、なるべく優良な中小、中堅企業の振興を図る上ということもありまして、そういう制度を活用するものとするということもございまして、伊勢市としまして、JVで現在させていただいております、その中でい

ろいろな御意見が技術者の問題とか、地元の企業等からも出てきましたらまた検討はさせていただきますけど、現在のところ J V ということでさせていただいておる次第でございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

もうこれでやめておきますけれども、実際はこの 7 億円が大規模かどうかということについては、そんなに私は大規模ではないかなと思う。

今日は立体駐車場が 30 億円って言うてましたから、これはもう 5 社ぐらい J V 組んでもらわんと難しい話かも分かりませんよね。そうすると、割り算をすると。そういうことになってくるので、やはり入札制度を市民から見ると、やはりきちっとした活用をして、財源をあまり使わずに実施をしてもらいたいというのが市民の声だと思うんですよね。そのあたりのことも、飲み込んでもらって、やはり改良する点は改良していただくということが本筋ではないかなと思いますので、それだけ申し添えておきます。ありがとう。

◎福井輝夫委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長
他に発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【所管事業の令和 6 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について】

◎福井輝夫委員長

次に、「所管事業の令和 6 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」を御協議願います。

本件につきましては、主要な事業について、常任委員会別に執行機関から事業の進捗状況や予算の執行状況等について、例年報告を受けております。

昨年度は 11 月 20 日に実施し、5 事業について報告をいただきました。

過去の選定事業については、資料 8－1、年度別選定事業表のとおりです。

今年度も 5 事業程度を選定し、12 月定例会までに実施することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

今後の進め方でございますが、委員の皆様から報告の対象としたい事業がありましたら、9 月 2 日、月曜日までに正副委員長、または事務局の担当書記へ御連絡を願いたいと思います。

参考として資料８－２、令和６年度歳出予算款別説明表を配付させていただいております。

委員から希望された事業等、正副委員長において、５事業程度を選定し、９月定例会中の常任委員会で決定したいと思います。併せて閉会中の継続調査の申出も決定したいと思います。

この件について委員の皆様から何か御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、本件については５事業程度を調査することとし、当局から報告をいただいた事業の選定については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして……

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

【南海トラフ地震臨時情報発表に伴う宿泊業者への対応の確認について】

◎福井輝夫委員長

品川委員。

○品川幸久委員

すみません、１点だけお願いをしたいんですけど。

この間、東南海の地震に関することで、１週間の警戒措置が取られました。

鳥羽や志摩へ聞きますと、やっぱり旅館とかそういうところが全部キャンセルになって、国のほうにちょっと打診で何とか補填をしてくれへんかというような話をしたらしいんですけど、駄目で、それはしないということなんで、伊勢市のほうで１週間、観光において、影響があったのかなかったのかっていう報告をできたらしていただきたいと思います。

◎福井輝夫委員長

今、品川委員から提案がございました。

いろんな状況の中で、１週間、伊勢のほうでの観光のほうで何か影響があったのかどうかということで、ちょっとその辺で御発言をいただける方、よろしくお願いします。

◎福井輝夫委員長

産業観光部参事。

●小林産業観光部参事

影響につきまして今、手元に資料があるわけではないんですけども、現在観光協会のほ

うでもこの調査をしていただいておりますので、整い次第また報告をさせていただきたい
と思いますので、御了解いただきたいと思います。

◎福井輝夫委員長

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御返答ありがとうございます。

それでは、以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして産
業建設委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前11時52分